

【重要】保険証の取り扱いに関する大切なお知らせ

政府方針により**2024年12月2日から紙の保険証の新規発行が停止**します。

当院では、円滑な医療提供のため「マイナ保険証」による資格確認利用率100%を目指しています。



【最も重要なお知らせ】

経過措置終了後、マイナ保険証で資格確認ができない場合、

医療費の全額（10割）を一旦お支払いいただく

ことになりますので、何卒ご注意ください。

国民健康保険の方

お手元の保険証は**2026年3月31日まで**有効です。
以降は原則、マイナ保険証をご利用ください。お持ちでない場合は、交付される「資格確認書」をご持参ください。

企業・公務員などの方

お手元の保険証は**2025年12月1日まで**有効です。
以降は原則、マイナ保険証をご利用ください。
※協会けんぽ等でマイナ保険証をお持ちの方には、資格確認書は交付されません。

後期高齢者医療制度の方

原則、マイナ保険証をご利用ください。マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」が交付されますので、そちらをご持参ください。

ご不明な点は、ご加入の保険組合または下記まで
マイナンバー総合フリーダイヤル：0120-95-0178

2025年8月1日
周防大島町立大島病院